

愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 日 時

令和3年2月5日（金）午後1時20分から午後2時20分まで

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

3 出席者

（1）理事

石川 勝行（理事長）

加藤 章（副理事長）

森田 成之（常務理事）

管家 一夫

（2）監事

高門 清彦

4 議 題

（1）議案

議案第 1 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 2 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第 3 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第 4 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 5 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 6 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 7 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算について

議案第 8 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（業務勘定）歳入歳出予算について

議案第 9 号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第10号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について

議案第11号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について

て

- 議案第 12 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計
(業務勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 13 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計
(介護給付費等支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 14 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計
(公費負担医療に関する報酬等支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 15 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
(業務勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 16 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
(障害介護給付費支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 17 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
(障害児給付費支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 18 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(業務勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 19 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 20 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
(後期高齢者健診等費用支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 21 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算に
ついて
- 議案第 22 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について
- 議案第 23 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について
- 議案第 24 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会負担金の被保険者数割額について
- 議案第 25 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正 (第
1 次) について
- 議案第 26 号 愛媛県国民健康保険団体連合会国保データベース (KDB) システムに関する管理・運
用業務規程の一部改正について
- 議案第 27 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について
- 議案第 28 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会提出議題について
- 議案第 29 号 令和 2 年度国民健康保険事業及び介護保険事業功労被表彰者の選定について

(2) 報告事項

- 報告第 1 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正 (第 3 次) に
ついて
- 報告第 2 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (公費負担医
療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例につい
て
- 報告第 3 号 令和 2 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (抗体検査等費用
に関する支払勘定) 歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について

(3) その他

- 1 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会収支予算書について
- 2 理事の退任に伴う対応について
- 3 新型コロナウイルス感染症の予防接種に係るワクチン費用等の支払い事務について
- 4 診療報酬請求事件について（経過報告）

5 議事の経過及びその結果

- (1) 理事定数6名中4名の出席及び2名の書面決議による出席により、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第33条の規定による成立宣言を行う。
- (2) 理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 本会規約第31条により、理事長が議長を務める。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事を行う。議案第1号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について」、国民健康保険は、被用者保険と比べて高齢者が多く一人当たり医療費が高い割に、保険料（税）負担能力が低い無職者や低所得者層を多く抱える構造的な問題を有することから、厳しい財政運営が続く旨、国は、「審査結果の不合理な差異の解消」と「支払基金と国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方」について、「審査支払機能の在り方に関する検討会」を開催し検討を行い、令和2年度中に今後の方向性が取りまとめられることとなっている旨説明。

このような状況のもと、本会は、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務を効果的に実施し、保険者の適正な保険給付に貢献するとともに、「審査支払機能の在り方に関する検討会」の今後の方向性を踏まえ、コンピュータチェックの精緻化や効率的なシステム構築の実現に向け、国保中央会と連携しながら準備を進める旨説明。

また、保険者は、地域住民の健康増進のため、データヘルス計画に基づく保健事業の取り組みが求められており、本会は、健診・医療・介護のデータを連結した国保データベース（KDB）システムによる各種データの提供、分析等を行い、各保険者の課題に応じた保健事業を支援する旨説明。

令和3年3月に医療機関等の窓口で被保険者資格を確認することができるオンライン資格確認が開始され、令和3年10月からは審査支払機関における医療保険者等間のレセプト振替分割機能が追加される予定となっており、保険者にとっては、失効保険証の利用による過誤請求や未収金が大幅に減少する効果が期待できるため、本会は、その効果が十分に発揮できるよう被保険者資格情報の一元的管理の円滑な運営に努める旨説明。

そのほか、令和３年度に開始予定の新型コロナウイルスワクチンの接種費用に係る事務について、円滑な支払事務の実施により市町の事務負担軽減に貢献する旨説明。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えにより審査支払手数料収入の減少が見込まれるため、引き続き業務の効率化を図り、限られた財源の効果的な活用に努め、各種事業に取り組む旨説明。

議長 議案第１号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第１号について、承認を求める。

役員一同 全員挙手。

議長 議案第１号を承認とする。続いて、議案第２号から議案第２１号愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計歳入歳出予算について並びに関連する議案第２２号から議案第２４号までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２号から第２１号までの令和３年度年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について、予算を説明する前に、本会の会計は、人件費や事務費を経理する一般会計及び各特別会計業務勘定と保険者から医療費等を受け入れ、そのまま医療機関等への支払いを行うための支払勘定の大きく２つに分けることができる旨説明。

昨年１２月開催の理事会において、審査支払手数料等歳入額は、新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に見込むこととして承認されたが、未だに感染拡大が見られ、医療機関受診控え等の影響が続くことが想定されることから、主な歳入見込み件数を修正したい旨、その他については、承認された予算編成方針に基づき、精査を重ね計上した旨説明。

予算全体について、予算総額は、約５,２４９億円で、令和２年度と比べ、約１５２億円の増額とする旨、主な要因は、医療機関や介護事業所等へ支払う医療費、介護給付費等、各支払勘定の予算を増額したことによるものである旨説明。

主な支払勘定の状況について、診療報酬等支払勘定は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、支払見込み額の算出が困難なため、令和２年度予算と同等の額を基本として、明らかに支払が増加又は減少している医療費等については、支払額を推計し必要額を計上した旨、介護支払勘定は、高齢化に伴う増加を見込み１０８億円と大きく増額する旨説明。

各特別会計業務勘定について、前年度比で国保業務勘定約７,７００万円、後期高齢業務勘定約５,３００万円、介護業務勘定約１,８００万円、特定健診業務勘定約１,８００万円それぞれ減額する一方、一般会計約９,７００万円、障害者支援業務勘定約７００万円それぞれ増額とする旨説明。

各種積立金の状況について、積立金は、厚生労働省からの通知に基づき積立を行う旨、財政調整基金積立資産は、手数料収入の10%を上限とする積立資産で後期、介護、障害業務勘定で合計約5,500万円計上し、前年度比1億1,600万円の減額とする旨、この積立金は、単年度精算方式（洗い替え方式）で経理する必要があるため、前年度積立額を受け入れる歳入予算として、勘定全体で約1億6,000万円を積立金繰入金として計上する旨、I C T積立資産は、手数料収入の30%相当額を上限とする積立資産で国保業務勘定以外の4つの業務勘定で合計4,100万円を計上する旨、このI C T積立資産も単年度精算方式のため、全体で約3,000万円を積立金繰入金として計上する旨、減価償却引当資産積立金は、建物や電算処理システム等固定資産の減価償却費相当額を積立て一般会計及び各業務勘定の6会計で合計約2億4,200万円計上する旨、退職給付引当資産の積立金は、今後5年以内に退職が見込まれる職員に支給する退職金要支給額の5分の1相当額を積立てる旨、一般会計及び各業務勘定の6会計からの繰入金を財源とし、約6,500万円計上する旨説明。

一般会計及び各業務勘定について、この会計は、事務経費を取り扱う勘定で、合わせて6勘定である旨、手数料単価等については、昨年12月の理事会で承認された手数料額である旨説明。

令和3年度予算の特徴について、一般会計及び各業務勘定における各事業の収支の状況を明確にするため、各事業収支状況の精査及び各会計に共通する経費負担のあり方の整理を行い、より適切な経理とする旨、具体的には、人件費を含む共通経費を一般会計で一括予算計上し、各勘定からの繰入金を財源とする旨、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、手数料収入の減少が見込まれるため、予算編成において歳入不足となる勘定（国保・後期・特定業務勘定）については、財政調整基金積立資産やI C T積立資産の洗い替え処理を行わず収支均衡を図ることとしたため、財政調整基金積立資産等が減額となった旨、令和2年度決算で繰越金が確定した際に、積立を検討したい旨説明。

一般会計及び各業務勘定の6会計の単年度収支については、歳入合計約21億6,100万円（前年度比約300万円増額）、歳出合計22億6,000万円（前年度比約4,500万円減額）であり、約9,900万円のマイナスである旨説明。

各会計の予算について、一般会計は、保険者からの負担金、補助金を主な財源として、総務、会計、保健事業などを行っており、予算額約3億4,700万円、前年度比較約9,700万円の増額となる旨、主な増減理由は、歳入が共通経費分として受け入れる他会計繰入金、国庫補助金、諸収入、積立金繰入金、繰越金の減額である旨、歳出が総務管理費、事業費や諸支出金の増額である旨説明。

診療報酬審査支払特別会計業務勘定について、国保保険者からの審査支払手数料、共同処理手数料及び国庫補助金を主な財源とし、国保の審査支払事業等を行う勘定である旨、予算額約9億200万円、前年度比較約7,700万円の減額となる旨、主な増減理由は、歳入が新型コロナウイルス感染拡大の影響による審査支払手数料、共同処理手数料収入の減額、国庫補助金、諸収入、繰越金の減額、他会計繰入金の増額によるものである旨、歳出が共同処理費の増額、積立金、諸支出金の減額等である旨説明。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定について、後期高齢者医療広域連合から

の審査支払手数料等を主な財源とし、後期高齢者医療の審査支払事業等を行う勘定である旨、予算額約6億7,900万円、前年度比較約5,300万円の減額となる旨、主な増減理由は、歳入が審査支払手数料、積立金繰入金、繰越金の減額である旨、歳出が審査支払管理費、積立金の減額、諸支出金の増額が主な理由である旨説明。

職員退職手当特別会計について、一般会計及び各業務勘定から繰入れ、積立を行うための勘定である旨、今後5年以内に退職が見込まれる職員に支給する退職金要支給額の5分の1を計上する旨説明。

介護保険事業関係業務特別会計業務勘定について、保険者からの審査支払手数料、共同処理手数料等を主な財源とし、介護保険の審査支払事業を行う勘定である旨、予算額約2億6,600万円、前年度比較約1,800万円の減額となる旨、主な増減理由は、歳入が審査支払手数料の増額、電子証明書発行手数料、負担金、積立金、繰越金の減額である旨、歳出が審査支払管理費、共同処理費の減額のほか、積立金、諸支出金の増額である旨説明。

障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定について、保険者からの審査支払手数料を主な財源とし、障害者総合支援法関係の審査支払業務を行う勘定である旨、予算額約1億円、前年度比較、約700万円の増額となる旨、主な増減理由は、歳入が給付費等審査支払手数料、積立金繰入金の増額、繰越金の減額である旨、歳出が電子証明書発行手数料支出金、積立金の増額のほか、審査支払管理費、予備費の減額である旨説明。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定について、保険者からの特定健診等データ管理手数料を主な財源とし、特定健診の費用決済、データ管理事業等を行う勘定である旨、予算額約6,100万円、前年度比較約1,800万円の減額となる旨、主な増減理由は、歳入が共同処理手数料、繰越金の減額、積立金繰入金の増額である旨、歳出が総務管理費、積立金の減額である旨説明。

各種支払勘定については、精査を行い、必要額を予算計上する旨説明。

議案第22号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について」、本会の一般会計及び特別会計予算内の支出に充当するため、一般会計400万円以内、特別会計（業務勘定）3,000万円以内、特別会計（支払勘定）20億円以内を限度とし、短期プライムレート内で必要に応じ借入れを行う旨説明。

議案第23号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入金融機関について」、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会としたい旨説明。

議案第24号「令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会負担金の被保険者数割額について」、本会負担金規則附則第2項の激変緩和措置に関する規定に基づき算出した被保険者数割額について承認を求めたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

理事 介護保険、障害者総合支援法の支払について、3年に1回の報酬改定を考慮し増加する見込みなのか。

事務局 介護報酬等の改定及びこれまでの実績を加味し予算が増加した旨説明。

議長 それでは、議案第２号から議案第２４号までについて、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２号から議案第２４号までを原案のとおり承認とする。続いて、令和２年度予算補正として、議案第２５号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第１次）について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２５号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第１次）について」、令和３年３月３１日付定年退職者に対して、本会規程に基づき、退職金手当金を支給するため、退職手当積立金を財源として、予算補正を行う旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２５号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２５号を原案のとおり承認とする。続いて、議案第２６号「愛媛県国民健康保険団体連合会国保データベースシステムに関する管理・運用業務規程の一部改正について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２６号「愛媛県国民健康保険団体連合会国保データベースシステムに関する管理・運用業務規程の一部改正について」、国保データベース（ＫＤＢ）システムの管理・運用経費が令和元年度から地方財政措置の対象とされた旨、当該費用について、各国保保険者及び愛媛県後期高齢者医療広域連合に負担いただくことを令和２年１０月の市町主管課長会議において説明を行い同意されたことから、規程の一部を改正し、令和３年度より各国保保険者等へ当該費用を請求することとしたい旨、改正内容は、ＫＤＢシステム保守負担金の規定を新設する旨、施行日は令和３年４月１日である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２６号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２６号を原案のとおり承認とする。続いて、議案第２７号「令和３年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２７号について、日時が令和３年７月３０日（金）午後１時３０分から午後３時まで、場所が本会２階第１会議室、付議事項が令和２年度本会事業報告、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について等である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２７号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２７号を原案のとおり承認とする。続いて、議案第２８号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会提出議題について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２８号について、日時が令和３年２月２６日（金）午後１時３０分から午後３時まで、場所が本会２階第１会議室、提出議案については、本日承認いただいた議案第１号から議案第２５号及び議案第２７号（議案書に記載の通り）である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２８号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２８号を原案のとおり承認とする。続いて、議案第２９号「令和２年度国民健康保険事業及び介護保険事業功労被表彰者の選定について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第２９号について、愛媛県における国民健康保険事業及び介護保険事業の推進発展に貢献し、その功績顕著な者を本会理事長が表彰する旨、候補者は、第１号の国民健康保険運営協議会委員が６名、第２号の国民健康保険診療報酬審査委員会委員及び介護給付費審査委員会委員が１名、第３号国民健康保険直営診療施設療養担当者が１名、第４号の国民健康保険事業および介護保険事業職員が６名の計１４名である旨、推薦理由等の詳細は、推薦調書のとおりである旨、今後の予定について、本来なら２月２６日の通常総会において表彰式を行うところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、今年度は表彰式は行わず、被表彰者の報告を行いたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第２９号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第２９号を原案のとおり承認とする。以上で議案は終了、次に令和２年度予算補正関係について３件を事務局より報告する。

事務局 報告第１号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第３次）について」、令和２年６月１７日付、厚生労働省国保課事務連絡により、国保連合会が各市町に対して行う国保データベース（ＫＤＢ）システムに係る操作研修に要する経費が国庫補助の対象とされ、愛媛県知事より交付決定されたことから令和３年１月１２日付け理事長専決により予算補正を行った旨、補正額は、研修用パソコン購入、設定費用として１９０万１,０００千円である旨、事業財源は国保連合会等補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で本会負担は発生しない旨、今後の予定は、２月２６日開催の通常総会で報告する旨説明。

報告第２号「令和２年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について」、新型コロナウイルス感染者の発生等で令和２年７月審査において予算不足になったため、その段階で不足額を予測し、支払勘定にかかる予算補正の特例により実施したと

ころであるが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び検査数の増加により、令和3年1月からの医療費も大幅な増加が予測されることから、予算補正を行った旨説明。

報告第3号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について」、風しん抗体検査等費用の支払事業は、厚生労働省の協力依頼に基づき令和元年6月から実施している旨、令和2年度の予算額は、厚生労働省の事業計画と令和元年度の実績を基に計上したが、自治体の事業取組強化等の影響によって費用額が大幅に増加し、予算不足が生じたため、予算補正を行った旨説明。

議長 ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 質疑等ないので、報告事項を終了する。その他として4件を事務局より説明する。

事務局 令和3年度収支予算書について、厚生労働省からの通知に基づき作成した複式簿記による収支予算書を通常総会で令和3年度予算が承認された後、本会ホームページに掲載する旨説明。

理事の退任に伴う対応について、稲本理事が令和3年2月5日をもって内子町長を退任されることに伴い、本会理事を退任するため、後任理事の選任を行う旨、選出方法については、「平成17年度通常総会における申合せ事項」に基づき、今期、南予地区町部からは、内子町が選出されているため、後任の内子町長を選任したい旨、後任理事の任期は、書面による臨時総会で承認された日から令和4年3月31日までである旨、今後の予定は、2月開催の総会において、選出方法、今後の予定等を説明した後、令和3年3月に書面による理事会及び臨時総会を開催し、後任理事の選任について承認いただく旨説明。

事務局 「新型コロナウイルス感染症の予防接種に係るワクチン費用等の支払い事務について」、法律の成立によりワクチン接種が実施されることになった旨、接種場所は、原則居住地であるが、やむを得ないと市町村が認める事情がある場合は、居住地以外で接種を受けることができる旨、厚生労働省から居住地以外で実施された予防接種の費用支払い事務の協力依頼があった旨、件数、費用額の積算後、規則改正及び予算補正を理事長専決にて対応したい旨説明。

事務局 「診療報酬請求事件について」、松山市内の医療機関から本会の診療報酬審査が不当であるとする訴えを受けた件について、前回の理事会で報告後の経過を報告する旨、令和3年1月19日電話にて進行協議期日が開催され、1件ごとの主張・反論を一覧にした主張整理表の作成に係る協議を行った旨、裁判所は原告に対し主張はカルテの記載内容に基づくもので

あるか、一般的な見解に基づくものであるか、次々回までに示すよう指示があった旨、本会に対しては、原告の主張に対し追加の主張立証を求めるか検討するよう指示があった旨、今後次回期日までに裁判所の指示について検討する旨、次回はWEB会議方式で令和3年3月31日に開催される旨説明。

議長 その他について、ただいま説明申し上げたが、質疑等ないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （特になし）

議長 以上で議決事項等全て終了、理事または監事より何かあるか。

理事 2月26日開催の通常総会について、招集し開催する方向で準備しているが、県内の新型コロナウイルス感染者は減少傾向ある一方、特別警戒期間中が3月7日まで延期されている状況の中、このまま進めて良いか意見を伺いたい。

理事長 特に大きな状況変化がなければ招集し開催する方向で良いか。

役員一同 （了）

議長 他に意見、質疑がないようなので、以上で終了する。